

# 「高千穂郷」通信



## 高千穂で 全国高校総体 登山競技



8月2日（金）に全国高校総合体育大会登山競技の開会式が高千穂町総合武道館で行われ、全国各地の代表94組（1組4人）が出場しました。



選手は8月6日（金）までの大会中、親父山コース、古祖母山・障子岳コース、筒が岳・祖母山コースなどを登り、各チームそれぞれが仲間と協力し全力で競技に取り組んでいました。



## 河川、道路及び橋の一斉美化活動

7月は「河川愛護月間」、8月は「道路ふれあい月間」、そして8月4日は「橋の日記念日」であることから、8月1日（木）の業務終了後に河川、道路及び橋の一斉美化活動を行いました。

西臼杵地区の行政機関や関係団体など、約400名の方がゴミ拾いなどの活動に参加しました。

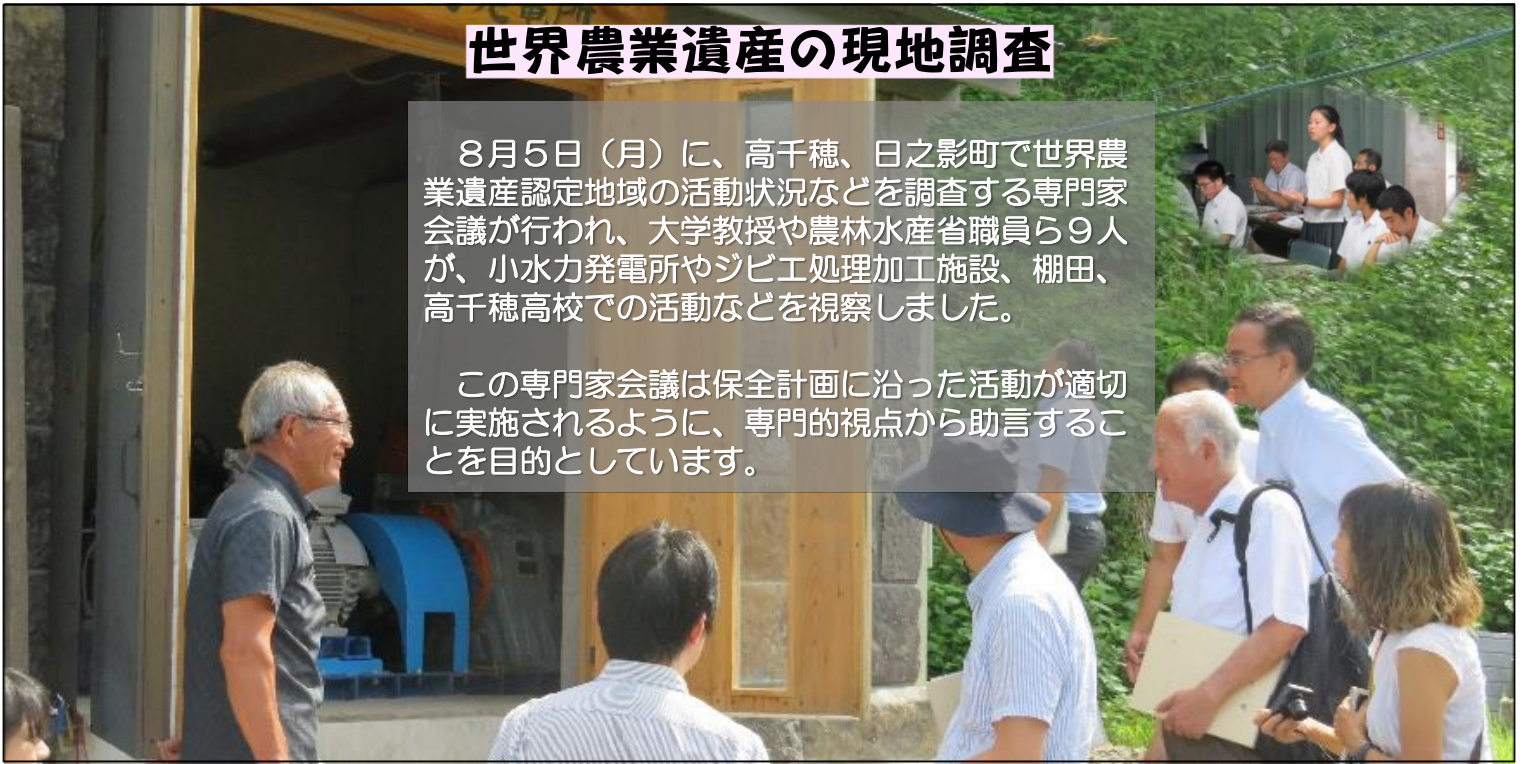
今回の活動を通して、河川、道路、橋の役割や重要性が再確認され、より一層大切にすゝる気持ちが広がっていけば幸いです。



## 世界農業遺産の現地調査

8月5日（月）に、高千穂、日之影町で世界農業遺産認定地域の活動状況などを調査する専門家会議が行われ、大学教授や農林水産省職員ら9人が、小水力発電所やジビエ処理加工施設、棚田、高千穂高校での活動などを視察しました。

この専門家会議は保全計画に沿った活動が適切に実施されるように、専門的視点から助言することを目的としています。

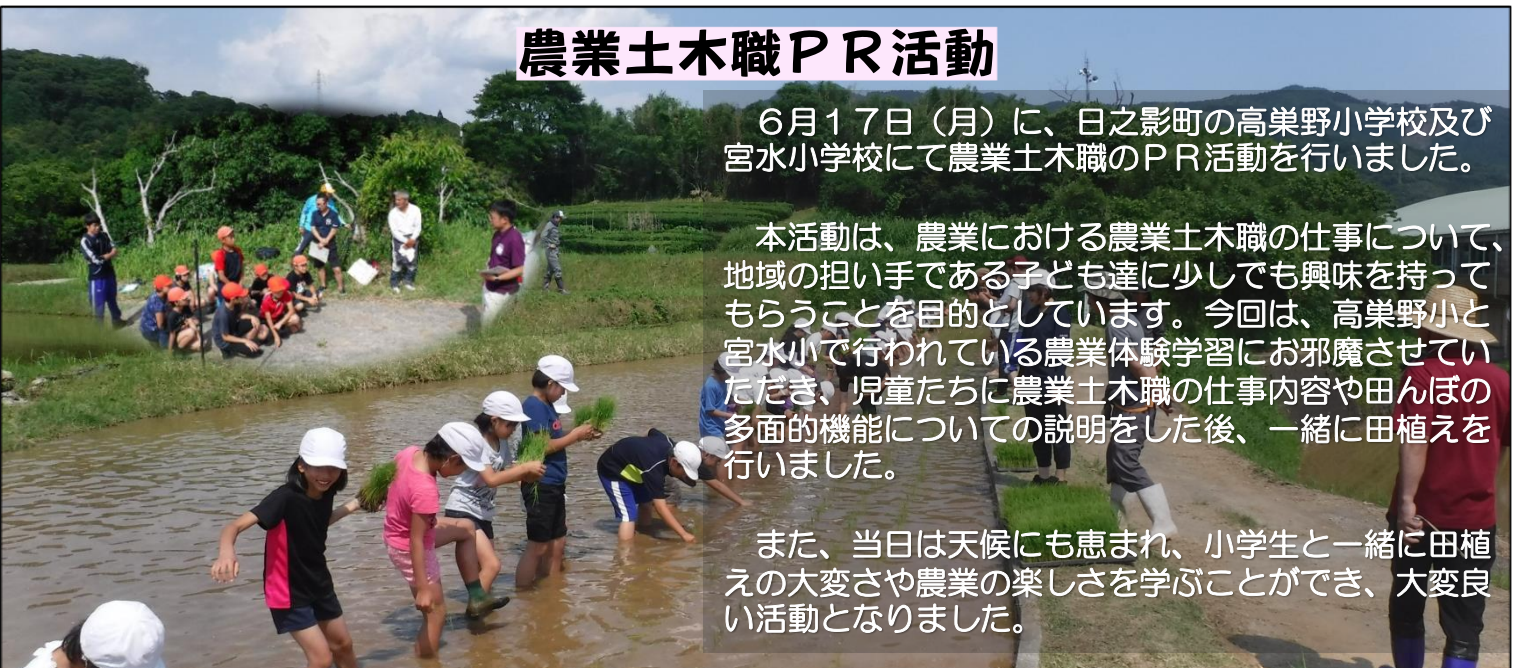


## 農業土木職PR活動

6月17日（月）に、日之影町の高巣野小学校及び宮水小学校にて農業土木職のPR活動を行いました。

本活動は、農業における農業土木職の仕事について、地域の担い手である子ども達に少しでも興味を持ってもらうことを目的としています。今回は、高巣野小と宮水小で行われている農業体験学習にお邪魔させていただき、児童たちに農業土木職の仕事内容や田んぼの多面的機能についての説明をした後、一緒に田植えを行いました。

また、当日は天候にも恵まれ、小学生と一緒に田植えの大変さや農業の楽しさを学ぶことができ、大変良い活動となりました。



## 令和元年度西臼杵郡消防操法大会



8月4日（日）に、五ヶ瀬町総合公園Gパークで、令和元年度西臼杵郡消防操法大会が開催されました。当日は、自動車ポンプ、小型ポンプ積載車、小型ポンプの3部門に、各町の代表22隊が出場し、団員の皆さんは機敏な動きで、訓練の成果を十分に発揮しました。

### 西臼杵郡消防操法大会（8/4）の結果

自動車ポンプの部優勝

高千穂町消防団  
機動分団第2部

小型ポンプ積載車の部  
優勝

日之影町消防団  
第4分団第18部

小型ポンプの部優勝

日之影町消防団  
第4分団第16部

## 福岡市で高千穂の夜神楽を披露！

7月28日（日）に大濠公園能楽堂（福岡市）において、「みやざきの神楽福岡公演2019」が行われました。

この公演は記紀編さん1300年記念事業の一環として行われたもので、高千穂神社後藤宮司から「高千穂夜神楽の世界」と題して御講演いただいたあと、舞台上に再現した「神庭」にて、高千穂町の三田井地区神楽保存会（会長：甲斐晃一郎さん）が岩潜りや御神体など8番の神楽を披露しました。

戸取の舞では手力雄神が天岩屋戸を取り払う場面で満席の会場からは大きな拍手が巻き起こり、福岡のみなさまに神楽の魅力を堪能していただきました。



# 青少年非行防止県民総ぐるみ運動の取組

宮崎県では、7月及び8月を「青少年非行防止県民総ぐるみ運動」の期間とし、家庭や学校及び地域社会における青少年の健全育成の推進を行うとともに、非行防止と保護・更正の援助を集中的に実施することとしています。

7月2日には青少年育成者等表彰式が開催され、五ヶ瀬町の寺本俊文さんが永年にわたるスポーツ少年団の指導及び人権擁護委員としての活動の功績がたたえられ、知事より青少年健全育成宮崎県知事表彰を受賞されました。おめでとうございます。

また、7月23日には県内一斉立入調査を実施、西臼杵管内の雑誌や書籍、ゲームソフト等を販売している店舗等を対象に、青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の陳列及び販売方法などを確認させていただきました。調査に御協力いただいたみなさま、日頃からの取組及び調査の御協力ありがとうございました。

## \*\*\* 西臼杵の花紹介 \*\*\*

### りんどう ~Part2~



「西臼杵の花紹介」コーナーは、西臼杵で栽培が行われている花について紹介するコーナーです。

今月は、先月に引き続き、西臼杵の新たな夏秋品目として注目が集まっている「りんどう」について御紹介します！



先月号では、りんどうの概要について御紹介しました。今月号では、りんどう栽培の様子について御紹介します！

りんどうは、基本的に露地で栽培される品目であり、主要産地である東北では、露地での大規模な栽培が行われています。

また、前年まで水田として利用されていたほ場で栽培を行うことが望ましく、栽培後は水田へ転作するとよいため、水田利用に好適な品目です。

りんどう栽培では、毎年植え替えを行うのではなく、株を5年間程度据え置きするため、定植1年目に強い株を作っておくことが重要となります。

西臼杵管内では、今年新たに3戸の方々が栽培に取り組んでおり、計10戸の方々が立派な株に育つよう、愛情を込めて栽培をされています。



↑りんどう栽培ほ場の様子(高千穂町岩戸地区)  
晩生品種では、120~160cm程にまで草丈が生長します。




↑定植1年目の株(高千穂町田原地区)  
きちんと管理がされており、元気に育っています。

今後も、りんどうが西臼杵の新たな代表品目となるよう、産地一丸となって取り組んでまいりますので、応援をよろしくお願いいたします！

「西臼杵の花紹介」コーナーでは、今後も西臼杵で栽培されている旬の花について御紹介していきますので、お楽しみに！

#### ◎お問い合わせ先

宮崎県 西臼杵支庁 総務課 TEL 0982(72)2181 FAX 0982(72)3760

Facebookページ  「ウキウキ！好き好き！ニシウスキ！」更新中！

記事として紹介できるイベントや取組等がありましたら、上記まで御連絡ください！

